

服装及び所持品等について

〔令和7年4月改訂〕

1 三中の基本スタイル

- 平常時は、制服で生活を送ることを基本とします。
- 運動や作業時の服装は、指定体操服または三中Tシャツとハーフパンツ、天候に合わせて指定ジャージ上下を着用します。

2 クールビズについて

- 気温上昇に伴い、クールビズ期間を設定します。登下校や学校生活を「指定体操服または三中Tシャツとハーフパンツ」で過ごすことができます。
- 気象状況の変化により、衣替えの移行期間を長く設定します。

3 防寒について

- 防寒用として体操服の下に長袖のアンダーシャツを着用できます。
- 防寒用として登下校時にコートを着用できます。
※部活動で使用しているウインドブレーカー等を防寒着としてもかまいません。
- 防寒用としてタイツ（つま先までのもの）、レギンス・スパッツ（足首より上までのもの）を着用できます。色は生徒会で話し合い、黒、紺、濃いグレーとなっています。
- 防寒用としてセーター・カーディガン・トレーナー・手袋・マフラー・ネックウォーマーを着用できます。制服に合わせるのにふさわしいものを選んでください。
- 防寒用として、教室でひざ掛けを使用できます。
※使用期間は12月～3月とします。

4 雨天時について

- 雨天時にレインコートや部活動で使用しているウインドブレーカー等を着用できます。
- 荒天時や部活動後の雨天時において、ジャージでの下校を許可する場合があります。

5 バッグ

- 授業に必要な道具が全て入り、ふたが閉まるものとします。
- スポーツバッグやリュックサックが望ましいと考えます。

6 頭髪等

- 清潔で機能的な髪型を心がけてください。
- 前髪が目にかかると視力の低下につながるため、目にかからない程度に切ってください。
- 長髪が肩にかかる場合は頭の後ろで束ねるようにしてください。

7 所持品について

- 学用品・部活動用具及びその他の私物には必ず記名をしてください。
- 不要なお金や学習に不必要なものは持参しないでください。
- 携帯電話等の持ち込みは禁止です。

8 きまりの見直しについて

- 生徒会活動や学校評価アンケート等で出された、生活や服装のきまりに関する意見や要望を集約し、その内容に応じて校内の生徒指導部会や職員会議で協議します。変更の必要性、妥当性等について検討した上で、見直しを行っていきます。